

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ショウリン商事株式会社 代表取締役 小林 邦子
【住所又は本店所在地】	東京都杉並区南荻窪二丁目3番11号
【報告義務発生日】	<u>該当事項はありません</u>
【提出日】	平成25年6月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	<u>該当事項はありません</u>
【提出形態】	<u>該当事項はありません</u>
【変更報告書提出事由】	<u>該当事項はありません</u>

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ムサシ
証券コード	7521
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ショウリン商事株式会社
住所又は本店所在地	東京都杉並区南荻窪二丁目3番11号
事務上の連絡先及び担当者名	鳥羽公認会計士事務所 鳥羽史郎
電話番号	03-5220-5111

【訂正事項】

訂正される報告書の 報告義務発生日	平成25年6月11日
訂正前	第2-2-(2)保有目的 空欄 第2-3-(2)保有目的 空欄 第2-4-(2)保有目的 空欄
訂正後	第2-2-(2)保有目的 安定株主として保有 第2-3-(2)保有目的 安定株主として保有 第2-4-(2)保有目的 安定株主として保有